

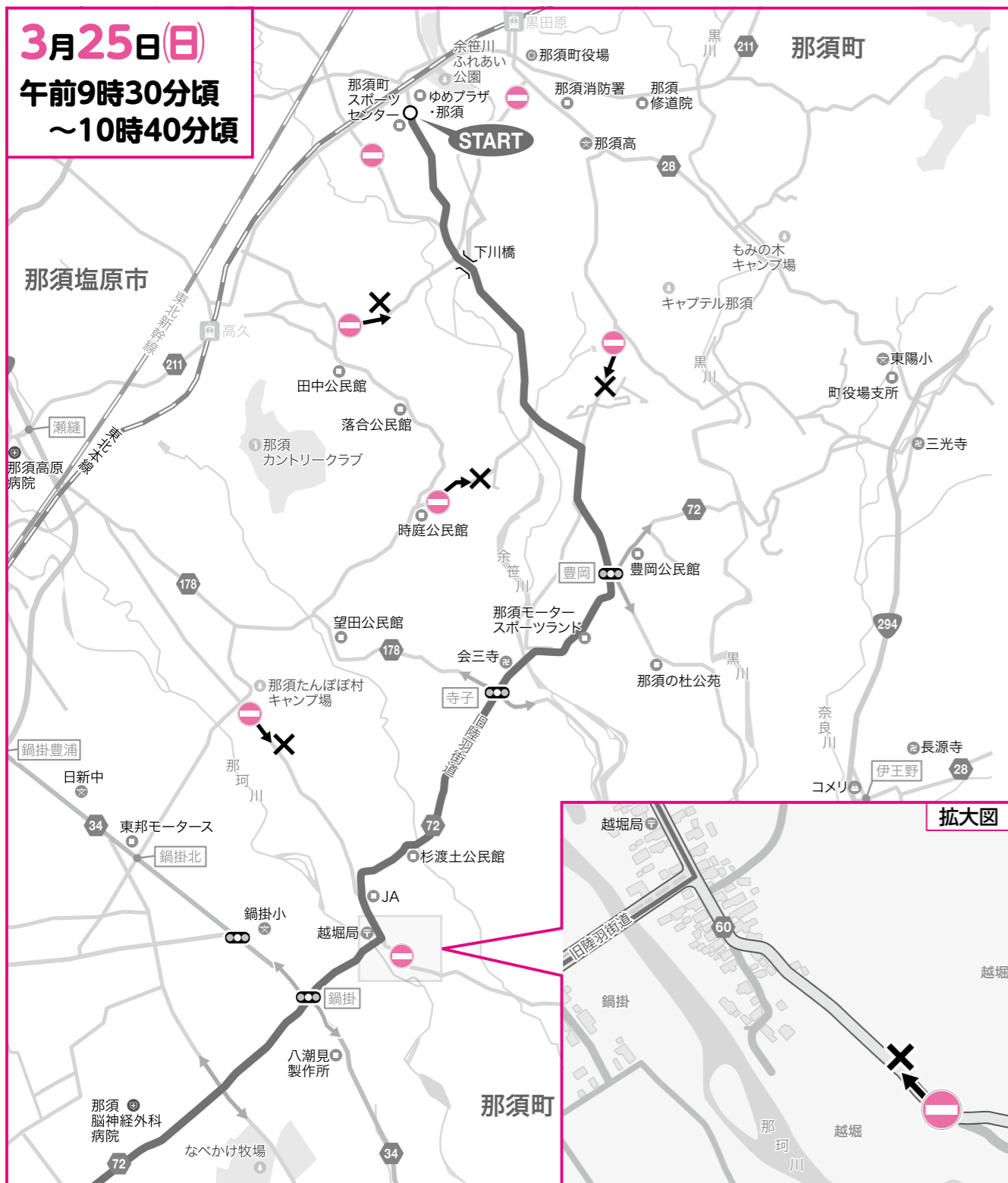


3月23日～25日は第2回 ツール・ド・とちぎ開催  
交通規制に協力してください

▶問い合わせ  
函スポーツ振興課  
☎0287(37)5439

ツール・ド・とちぎは、栃木県を舞台とした国際自転車競技連合公認のサイクルロードレースです。第2回大会となる今回は、3月23日から3月25日の3日間開催し、本市は、大会3日目がコースとして設定されています。市内の各所で交通規制が行われ、当日は周辺道路の混雑が予想されますので、う回路を利用してください。

ツール・ド・とちぎ コース周辺地図

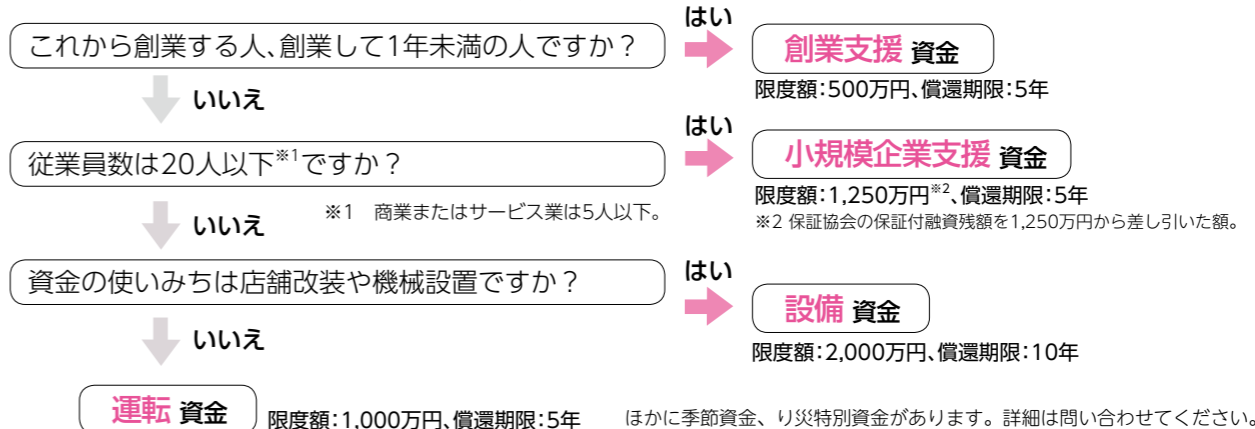


中小企業の皆さんへ  
低金利の融資制度を利用しませんか

▶問い合わせ  
函商工観光課  
☎0287(62)7154

中小企業者の皆さんに必要な資金を低金利で貸し出す市の融資制度があります。ぜひ利用してください。

あなたはどれに当てはまりますか？



- ▶貸付窓口 市内金融機関(郵便局・JAを除く)
- ▶保証料補助 この融資を利用するには、栃木県信用保証協会の信用保証を付与することが条件です。保証協会へ支払う保証料は、市が全額補助しています。
- <平成29年度から保証料の一時負担がなくなりました>
- ▶平成29年3月以前の借入分 借入時に事業者が保証料を一時負担し、完済後に市が事業者に対し補助する。
- ▶平成29年4月以降の借入分 事業者が保証料を負担することなく、市が保証協会に直接保証料を補助する。



「市第2期一般廃棄物最終処分場施設整備基本計画」  
に対する皆さんの意見を募集します

- 市では、ごみ焼却処理後の焼却灰などを、西岩崎にある一般廃棄物最終処分場で埋め立て処分していますが、平成32年度末には埋め立てが完了する見通しです。平成33年度以降も安定した埋め立て処分を継続するため、市は次期最終処分場を整備するための基本計画を策定します。
- ▶募集期間 3月12日(月)～26日(月)
- ▶閲覧場所 函環境対策課、函市民福祉課、函総務福祉課、籍根出張所、市ホームページ
- ▶問い合わせ 函環境対策課 ☎0287(62)7301 FAX0287(62)7202  
✉kankyoutaisaku@city.nasushiobara.lg.jp

必要事項

- 【意見を提出できる人】 市民、市内勤務・通学者、市内に事務所・事業所を持つ個人や法人、本件に利害関係有する個人・法人・その他の団体
- 【提出方法】 意見書の様式(閲覧場所か市ホームページから取得)に氏名、住所、意見を記入し、問い合わせ先に持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出  
※氏名と住所の記入が必要で、電話での受け付けはできません。  
※個人情報情報は目的以外には使用せず、公表しません。また、提出された書面の返却はできません。  
※詳細は市ホームページを参照してください。募集期間の初日に更新予定です。
- 【意見の公表】 提出された意見の内容や市の考え方を取りまとめ、窓口や市ホームページで公表します。なお本件に直接関係がない意見には市の考え方は示しません